

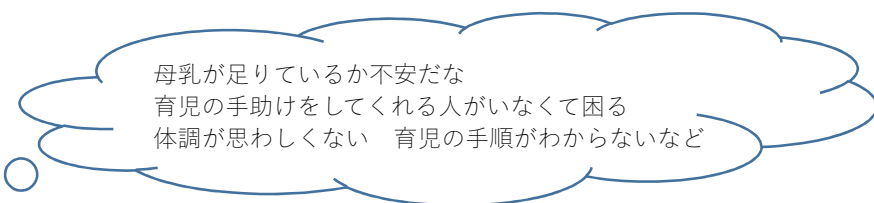
田辺市産後ケア事業のお知らせ

産後ケア事業とは

分娩施設退院後から産後1年未満の間、産院や助産所で心身の不調又は育児不安や育児支援の不足等でお困りのお母さんと赤ちゃんを支援する事業で、「**宿泊型**」と「**デイサービス型**」があります。

宿泊型：お母さんと赤ちゃんが施設に宿泊して育児支援を受ける事ができます。

デイサービス型：お母さんと赤ちゃんが日中に施設で育児支援を受ける事ができます。



母乳が足りているか不安だな
育児の手助けをしてくれる人がいなくて困る
体調が思わしくない 育児の手順がわからないなど

対象者

体調や育児に不安や悩みのある、**産後1年未満のお母さんと赤ちゃん**です。

※お母さん又は赤ちゃんが、感染性疾患（インフルエンザ、水痘、風疹など）に罹患している又は罹患の疑いがある場合やお母さんの心身の不調で入院加療の必要性が認められる場合は、ご利用頂けません。

※利用機関によってご利用いただける期間に違いがありますのでご注意ください。

事業内容

授乳等の育児相談や指導、お母さんの体調チェック、乳房に関する指導管理、沐浴指導、乳児の発達チェックや子育てに関する相談、指導など必要に合わせてのサービス内容となります。

利用回数

宿泊型：7日まで0

デイサービス型：14回まで(1回は概ね2時間以上3時間未満)

申請方法

出産後、ご本人又はご家族等が、**母子健康手帳**をご持参の上、**健康増進課**又は**各行政局住民福祉課**まで申請してください。

申請内容を審査し、事業の利用が決定となれば、**田辺市産後ケア事業利用決定書**を交付しますので、実施機関に予約の上、ご利用ください。

デイサービス型については、利用決定書と併せて**田辺市産後ケア事業(デイサービス型)利用券**を交付します。

利用いただける実施機関、自己負担料金は裏面です

【宿泊型】

実施機関	住所	電話番号	1日の自己負担料金
榎本産婦人科 【注】	田辺市湊 8-26	0739-22-0019	15,000円
ちひろ助産院	田辺市朝日ヶ丘 3-20	0739-22-1138	5,000円
福助産院	田辺市明洋二丁目 10-36	0739-25-5193	5,000円
新生助産所	西牟婁郡上富田町市ノ瀬 2256-15	0739-49-0667	5,000円

※自己負担料金は1日の料金です。 例：1泊2日の場合は2日分の料金が必要となります。

5,000円×2日=10,000円

【デイサービス型】

実施機関	住所	電話番号	1回の自己負担料金
榎本産婦人科【注】	田辺市湊 8-26	0739-22-0019	800円
ちひろ助産院	田辺市朝日ヶ丘 3-20	0739-22-1138	800円
福助産院	田辺市明洋二丁目 10-36	0739-25-5193	800円
嵐助産院	田辺市秋津川 3916-1	090-7757-4511	800円
新生助産所	西牟婁郡上富田町市ノ瀬 2256-15	0739-49-0667	800円

【注】 榎本産婦人科で妊婦健診や出産をされた方のみ利用可能

ご利用にあたっての注意点

※利用前に実施機関へ予約をお忘れなく。

※母子健康手帳、医療保険証を忘れずご持参ください。

※デイサービス型の場合は、「利用券」も忘れずご持参ください。

※追加サービスで自己負担料金が増える場合がありますので、予約の際にご確認ください。

※サービス利用後の心身の状況について市に報告をいただきます、ご了承ください。

★ 事業内容や申請手続きなど、詳しくは、田辺市の下記窓口までお問い合わせください。			
保健福祉部 健康増進課	田辺市高雄一丁目 23-1 田辺市民総合センター 2階	0739-26-4901	
母子健康包括支援センター「たなっこ」		0739-33-7115 080-2529-3198	
龍神行政局 住民福祉課	田辺市龍神村西 376	0739-78-0820	
中辺路行政局 住民福祉課	田辺市中辺路町栗栖川 396-1	0739-64-0502	
大塔行政局 住民福祉課	田辺市鮎川 2567-1	0739-48-0301 (代表)	
本宮行政局 住民福祉課	田辺市本宮町本宮 219	0735-42-0004	